



いわき市

農家と

農委を

つなぐ

広報誌

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

2018

平成30年8月1日発行

臨時号

〒970-8026

いわき市平字堂根町4-8

TEL.0246(22)7534

FAX.0246(22)7538

8月から農地パトロールを実施します

農地パトロール（利用状況調査）は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的としています。調査の際は、担当の農業委員や農地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査の結果、遊休農地または遊休化のおそれがある農地と判断した場合は、所有者の方に農地の「利用意向調査」を行いますので、必ず回答してください。回答しない場合や、回答した通りに農地が利用されていない場合は「農地中間管理機構との協議の勧告」が行われ、固定資産税の課税が強化される場合があります。

農地の利用についてお困りのことや、わからないことがありましたら、お早目に地区の農業委員または農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にご相談ください。

なお、次号の農業委員会だよりにて、新体制のメンバーをご紹介しますので、ぜひご覧ください。



写真は、昨年の農地パトロールを実施している様子です。

農地利用の最適化ってなに？

Q：農地利用の最適化ってなに？

A：農地利用の最適化とは、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進 の3点を言います。

Q：農地の集積・集約化ってなに？

A：農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れることなどで利用する農地面積を拡大することを言います。「集約化」とは、農地の利用権を交換することなどで、農作業を連続的に支障なく行えるようにすることを言います。

Q：農地利用最適化推進委員ってなに？

A：平成28年4月1日の改正法により創設され、いわき市では農業委員の任期満了に伴って今年度から新たに導入する、農地利用の最適化を推進していく委員のことです。

Q：具体的にどんな活動をするの？

A：毎月の活動として、遊休農地の実態把握と地区の農地利用の確認、さらに遊休化した農地の所有者に今後の利用について意思確認を行います。また、人・農地プラン策定に参加して側面的な支援を行ったり、各種会議や研修へ出席するなどの活動を行います。



遊休農地の発生防止・解消に取り組みます。